

平成19年度一般会計補正予算などを承認

市議会6月定例会が6月5日に招集され、15日までの11日間の会期で開かれました。上程された議案は、にかほ市国民健康保険税条例の一部改正や平成19年度一般会計補正予算および特別会計補正予算など12件です。すべて原案どおり可決、承認されました。

主な市政報告

◆Jリーグ横浜FCサマーキャンプ招致

横浜FCが国内キャンプ地を探しているとの情報を得て、本年1月から招致の働きかけを行ってきましたが、過日キャンプ地を「にかほ市」に内定したとの連絡がありました。

期間は、7月24日から8月2日までの10日間の予定です。

キャンプの招致によって、マスメディアなどを通して「にかほ市」の情報が広く全国に発信されるほか、交流人口の拡大や観光をはじめとする各産業の振興など、地域経済への波及効果が高まることを期待しています。

また、受け入れ体制を構築して準備を進めるために、商工会や観光協会など民間7団体によ

る「招致実行委員会」を立ち上げました。

今後、「ファンとのふれあいパーティー」「スポーツ講演会」「少年サッカー教室」「TDKサッカークラブとのトレーニングマッチ」などのイベントの計画や準備、運営などを行うことにしています。

裏表紙に詳細記事を掲載し



横浜FC VS TDKSC 夢の親善マッチ実現
(写真は異なります)

◆にかほ市自治基本条例

3月28日に市民委員7名、団体推薦委員6名による「にかほ市自治基本条例策定検討委員会」が発足しました。これまでに3回の委員会を開催し、方向性や進め方などを中心に検討作業が進められています。

◆災害時相互協力に関する協定の締結

災害発生時の物資確保など、初動応急対策を迅速に行うため、「災害時における相互協力に関する協定」を締結しました。

①生活物資や食料品の供給協定を「マックスバリュ東北株式会社」と、②道路の仮復旧などの応急措置協定を「にかほ市建設業協会」と、③津波などを想定した一時避難所提供のための協定を「TDK株式会社」とそれぞれ締結しています。

また、NPO法人「コメリ災害対策センター」とも応急資材や日用品の供給協定を結ぶための準備を行っています。

◆稲倉山荘建設工事

市町村合併推進体制整備費補助金で行う稲倉山荘建設工事に

ついては、過酷な自然環境のなかで、将来にわたるメンテナンスの容易さと建設コスト面などを考慮し、延べ床面積556平方メートルの木造平屋建てとしています。工事の発注については、それぞれの専門的な分野と建築業に関する社会的情勢を考慮して、建物本体、機械設備、電気設備の工事に分けて入札を行い、工期を10月31日として契約を締結しています。

◆バス路線の廃止協議

羽後交通株式会社より、バス路線「馬場・院内線」を平成20年3月末で廃止したい旨の協議がありました。

今後は、まもなく立ち上がる「にかほ市地域公共交通検討委員会」の協議のなかで、市全体の公共交通のあり方をさまざまな角度から検討しながら、今回の廃止によって影響の受ける地域の交通のあり方についても検討していきたいと考えています。



上程された主な議案

◇国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令および地方税法施行令の一部を改正する政令が平成19年4月1日に施行されたことに伴い、基礎課税額にかか

各地域国民健康保険税率一覧表

		改正前		改正後	
		所得割	資産割	所得割	資産割
仁賀保地域	所得割	9.00%	9.00%	9.00%	9.00%
	資産割	14.00%	14.00%	14.00%	14.00%
金浦地域	所得割	29,000円	29,000円	29,000円	29,000円
	資産割	31,000円	31,000円	31,000円	31,000円
象潟地域	所得割	8.30%	8.30%	8.30%	8.30%
	資産割	14.00%	14.00%	14.00%	14.00%
金浦地域	所得割	26,000円	26,000円	15,000円	15,000円
	資産割	31,000円	31,000円	31,000円	31,000円
象潟地域	所得割	9.00%	9.00%	9.00%	9.00%
	資産割	14.00%	14.00%	14.00%	14.00%
象潟地域	所得割	29,000円	29,000円	20,000円	20,000円
	資産割	31,000円	31,000円	31,000円	31,000円
基礎課税額の限度額		530,000円	530,000円	560,000円	560,000円

(次の表をご参照ください)

ことにより戸数「8戸」を「7戸」に改正し、塩焚浜団地の木造住宅の老朽化が激しく、退去を機会に用途廃止するため、条例の一部を改正したものです。

◇定住市営住宅条例を廃止する条例の制定

定住市営住宅として民家(1戸)にかほ市金浦字金浦188-1)を購入し、賃貸してきま

したが用途廃止するため、条例を廃止したものです。

◇公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の締結

公共下水道根幹的施設(矢妻中継ポンプ場・平沢中継ポンプ場)の建設工事委託の基本協定を締結するため、議会の議決を得たものです。

一 協定の目的

公共下水道根幹的施設(矢妻中継ポンプ場・平沢中継ポンプ場)の建設工事委託(中継ポンプ場の建設工事委託)の建設工事委託

一 予定概算事業費

9億8千万円

一 協定の相手方

東京都新宿区四谷3丁目3番1号 日本下水道事業団

一 完成予定年度

平成21年度

第21回参議院議員通常選挙の投・開票時間等のお知らせ

公示日 7月12日(木)

投票日 7月29日(日) 午前7時～午後7時

(仁賀保第11投票区は午後6時まで)

※投票は、秋田県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つです。

開票 7月29日(日) 午後8時～

会場 象潟公民館2階大ホール

期日前投票 7月13日(金)～28日(土) 午前8時30分～午後8時

投票所 象潟・金浦庁舎、福祉総合交流センター「スマイル」

※入場券の裏面に期日前投票事由を事前に記載しておく、投票が早く済みます。

不在者投票 投票日・期日前投票期間中に投票できない方でも投票できます。

※例えば、仕事で長期の出張や出産で静養中などの事由(見込みの場合でも可)で投票できない方は、滞在地から投票用紙等の請求をしていただきます。

請求は、選挙の公示前からでもできます。

また、不在者投票のできる指定病院に入院中の方は、病院長に申し出れば手続きをしてくれます。

(由利組合総合病院、本荘第一病院、由利本荘医師会病院、佐藤病院など県内では約70の病院が指定されています)

郵便投票 重度の身体障害者で「郵便投票証明書」が交付されている方は、自宅等で郵便により不在者投票ができます。

投票用紙等の請求期間は、7月25日(水)までです。請求・交付をすべて郵便で取り扱うため、早めに請求してください。

入場券郵送日 7月13日(金)前後に郵送

選挙公報郵送日 7月24日(火)ごろ郵送

問合先 〒018-00192 にかほ市象潟町字浜ノ田1

選挙管理委員会事務局(象潟庁舎) ☎43・7506

広報にかほ 19.7.1